

小規模事業者持続化補助金（3月29日申請受付開始）

第8回申請締切：6月3日（金）

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取り組みを支援する制度です。

【補助率・補助上限額】

類型	通常枠	特別枠（新設）				
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者 は3/4)	2/3			
補助上限	50万円	200万円			100万円	
追加申請要件	—	下図をご確認ください				

■販路開拓に必要な経費の一部を補助します。

■通常枠、特別枠のいずれか1つの枠のみ申請可能です。

【特別枠の申請要件】

類型	申請要件
賃金引上げ枠	補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上であること。 既に地域別最低賃金より+30円以上を達成している場合は、申請時点の事業場内最低賃金より+30円以上とする必要があります。 ■赤字事業者 賃金引上げ枠に取り組む事業者のうち、直近1期または直近1年間の課税所得金額がゼロである事業者。
卒業枠	補助事業の終了時点において、常時使用する従業員の数を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大すること。
後継者支援枠	申請時において、「アトツギ甲子園（※）」のファイナリストになった事業者であること。 ※アトツギ甲子園ホームページ https://atotsugi-koshien.go.jp
創業枠	公募締切時から起算して過去3か年の間に、「特定創業支援等事業」による支援を受け開業した事業者。
インボイス枠	2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった、又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス発行事業者の登録が確認できた事業者であること。

※申請要件を満たさない場合は、補助金の交付が行われません。

【対象者】

○商業・サービス業：常時使用する従業員が5人以下

○宿泊業・娯楽業：常時使用する従業員が20人以下

○製造業その他：常時使用する従業員が20人以下

※常時使用する従業員は、会社役員や個人事業主、一定条件を満たすパートタイム労働者は含みません。

【補助対象経費】

・機械装置購入・新サービスを紹介するチラシ作成配布、看板設置・ウェブサイト、ECサイト構築費ほか

※申請には経営計画書の策定が必須です。経営計画策定には一定の期間が必要ですので、申請予定の方は、

5月20日までに当会にお問い合わせください。

（担当：伊藤・多々納）

ものづくり・商業・サービス補助金（3月15日申請受付開始）

第10次応募締切：5月11日（水）

中小企業・小規模事業者が、今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するため、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援する制度です。

【補助率・補助上限額】

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	1 / 2（※2）
回復型賃上げ・雇用拡大枠（※3）		2 / 3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	

*赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引上げを行います（最大1,250万円、補助率2 / 3）。

*グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。
（グリーン枠）最大2,000万円・（デジタル枠）最大1,250万円、補助率2/3）。

令和4年度まつえ産業支援センター企業支援制度説明会

令和4年度まつえ産業支援センター（主に製造業向け）ならびに市内商工団体の企業支援制度説明会が下記の日程で開催されます。

参加申込を希望される方は、別紙「企業支援制度説明会のご案内・参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、まつえ産業支援センターまでお申込みください。

【日 時】令和4年4月12日（火）10:00～11:15

【会 場】テクノアークしまね4階 大会議室

商工会ニュース「メール配信サービス」（令和4年4月開始予定）

兼ねてからご案内しておりました商工会ニュース「メール配信サービス」について、令和4年4月より配信を開始する予定です。補助金やセミナー情報等をより迅速に、より便利に会員の皆さまへお届けします。メールアドレスの登録は随時行っておりますので、アドレス登録がまだの会員の方は、別紙「会員情報の登録について」により、ぜひ登録をお願いします。

事業復活支援金

申請締切：5月31日（火）

東出雲町商工会では事業復活支援金の事前確認を完全予約制で行っておりますが、**商工会の会員の方であればお電話での事前確認が可能です。**（来会不要）

詳細は、[事業復活支援金](#) で検索 🔍

事業再構築補助金

第6回公募：3月中に開始予定

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する制度。

[事業再構築補助金](#) で検索 🔍

主要行事予定

- ・4月11日（月）：商工会 監査会
- ・4月18日（月）：商工会女性部 通常総会
- ・4月21日（木）：商工会 役員会
- ・4月22日（金）：商工会青年部・青経会 通常総会
- ・5月25日（水）：令和4年度商工会 通常総会

令和4年度 協会けんぽ島根支部保険料率のお知らせ (重要)

島根支部の 健康保険料率は**変更となります**

令和4年2月分(3月納付分)まで

10.03%

▶

令和4年3月分(4月納付分)から

10.35%

介護保険料率も**変更となります**

令和4年2月分(3月納付分)まで

1.80%

▶

令和4年3月分(4月納付分)から

1.64%

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

※任意継続被保険者の方は、令和4年4月分の保険料率から変更となります。

令和4年度 雇用保険料率のお知らせ (重要) (予定)

○令和4年4月1日～9月30日

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	3/1000	6.5/1000	3.5/1000	9.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	4/1000	7.5/1000	3.5/1000	11.5/1000
建設の事業	4/1000	8.5/1000	4.5/1000	12.5/1000

○令和4年10月1日～令和5年3月31日

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	5/1000	8.5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	4.5/1000	16.5/1000